

★★令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

(単位:千円)

都道府県名		福岡県		093-201-4321(内線272)		第一次配分額	135,312	第一次交付限度額	135,312											
地方公共団体名		水巻町		kikaku@town.mizumaki.lg.jp		第二次配分額	322,292	第二次交付限度額	322,292											
都道府県・市町村コード(5桁)		40382		823,517	第三次配分予定額 (本省繰越希望額を除く)	154,533	第三次交付限度額(地方単独分)	152,195	1/23以降緊急事態措置等に係る別途算定額	0										
担当部局課名		企画課企画係		250	本省繰越予定額	8,621	第三次交付限度額(補助裏分)	10,959	うち法定率事業分	1,622										
				823,267	配分予定額計	612,137	第三次交付限度額のうち 本省繰越希望額 (第三次地単分+法定率事業分以内)	8,621												
					移替先	総務省	交付限度額計	620,758												
No.	確認済み事業	補助単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
											総事業費	補助対象事業費	B	C	D	E				
合計											860,204	500	250	823,517	9,400	27,037	-			
1	○	単		水巻町内事業者持続化緊急支援事業		①④ 緊急事態宣言の延長決定を受けさらに厳しい影響をうける事業者(法人・個人)に対して、感染症拡大の収束までの間の雇用・事業活動を守り抜くための支援を行うことで、その後の地域経済回復のための礎を築く。 ②③ 支援金150千円×1,000事業者=150,000千円	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.5	R3.3	150,000			150,000	-	-				R2補正(地)
2	○	単		新型コロナウイルス感染症拡大防止休業店舗支援金事業		①④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休業等協力要請を受け休業協力した対象施設に対して協力を給付し、事業者の下支えを行う。 ②③ 協力金100千円×約200事業所=20,000千円 財源:その他⇒財政調整基金 10,000千円	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.5	R2.9	20,000			10,000	-	10,000				R2補正(地)
3	○	単	53	テイクアウト・デリバリー支援事業		① 「「美味しい」はコロナに負けない」を合言葉に、水巻の飲食店で実施されているテイクアウトやデリバリーを応援するため、テイクアウトやデリバリーを実施している店舗やメニュー表を集約した冊子を作成・全戸配布することで、水巻の飲食店の取組みを広く住民等に周知、認識を広げ飲食事業者への収益へつなげていく。 ②③ 店舗紹介冊子の印刷製本費 1,400千円・配布委託料300千円(13,400世帯への配布) ④ -	III-2. 地域経済の活性化	①いずれも該当しない	R2.5	R2.6	1,700			1,700	-	-				R2補正(地)
4	○	単		家庭用ごみ袋支給事業		①④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛要請で住民の在宅時間が増え、家庭ごみが増えることが想定される。そのため、1世帯に32リットル10枚1組のごみ袋を支給し、住民の日常生活での負担軽減を行う。 ②③ ごみ袋購入費 614円×13,349世帯=8,196,286円 家庭用ごみ袋引換券印刷製本費 130千円 家庭用ごみ袋引換券郵送料 760千円 家庭用ごみ袋引換券印刷プログラム構築委託料 400千円	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.5	R2.12	9,487			9,487	-	-				R2補正(地)
5	○	単		新型コロナウイルス感染症支援策掲載広報臨時号の発刊事業		① 新型コロナウイルス感染症感染拡大による国・県・町の支援施策を網羅し、住民にとってわかりやすい形で紙面化し広報臨時号として発刊することで、様々な施策の中から利用者が真に必要なとする情報を正確に伝え、行政としての支援をしっかりと取り組んでいく。 ②③ 広報臨時号印刷製本費(カラー10P程度を想定)10円/部×13,400世帯=134,000円 - I 配布委託料 200,000円 - II ⇒緊急時対応と復興期の2回発刊を予定(I+II)×2=668千円 ④ -	I-6. 情報発信の充実	①いずれも該当しない	R2.5	R3.3	668			668	-	-				R2補正(地)
6	○	単	20	失業等に伴う住宅提供事業		① 新型コロナウイルスの影響で失業などにより、住宅の確保が難しくなった場合に、町営住宅を一時的に提供し、生活困窮者への支援を行う。 ②③ 町営住宅改修費 1,250千円×2戸=2,500千円 ④ -	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.5	R3.3	2,500			2,500	-	-				R2補正(地)
7	○	単	106	緊急事態宣言に伴う子育て世帯への特別給付金		①④ 緊急事態宣言により影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当(特例給付を含む)を受給する世帯に対し児童数に応じた給付金を支給する。【町内児童手当、特例給付を含む】 ②③ 対象児童数約3,800人×5,000円=19,000千円	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.5	R2.6	19,000			19,000	-	-				R2補正(地)
8	○	単		緊急事態宣言に伴う保育事業者への感染症対策支援事業		① 緊急事態宣言の期間に感染リスクのあるなか、町民の子育て環境の確保のため開所を行っている私立保育園等に対して新型コロナウイルス感染症対策のための支援給付を行い、保育時の感染リスク等の軽減を図る。 ②③ 私立保育所4園・認定こども園2園・私立幼稚園1園・企業主導型保育園1園・届出保育施設1園合計9園に職員数×10,000円の対策事業費の給付を行う。250人×10,000円=2,500千円 ④ 私立保育所4園・認定こども園2園・私立幼稚園1園・企業主導型保育園1園・届出保育施設1園 合計9園	II-1. 雇用の維持	①いずれも該当しない	R2.6	R2.7	2,500			2,500	-	-				R2補正(地)
9	○	単		保育所等新型コロナウイルス感染症予防対策事業		①④ 町内の必要とする各保育所等に、幼児用のマスクの支給を行い、幼児たちの安全で安心な保育環境の構築を行う。 ②③ (50円×4,000枚×1.1)+30,000円(送料)=250千円	I-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.5	R2.7	250			250	-	-				R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
											総事業費	B									補助対象外経費
												補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
10	○	単	106	登園自粛に伴う認可外保育施設利用者助成事業		①・④ 認可外保育施設を利用している保護者について、保育料は事業者との間の民間契約により定められるため、保育料が減額とならない場合がある。保育施設等の利用自粛は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避するための取組みであるため、認可・認可外による不公平感を生じさせることのないようにし、認可外保育施設に登園させている保護者の負担を軽減することで、安心して登園自粛に応じてもらえるよう、緊急事態宣言の期間に登園自粛を行った日数に応じ、支払った保育料の一部補助を行うことで不公平感の是正を行う。 ②・③ 900円×25日×2月×20人=900千円	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いづれも該当しない	R2.5	R2.7	900			900	-	-				R2補正(地)	
11	○	単		放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染予防対策支援金		① 子育て環境維持のため感染リスクのあるなか、開所を行っている放課後児童クラブに対して感染拡大を防ぐための支援金を交付し、安全で安心な保育環境の維持と保育の場での感染発生を未然に防ぐ。 ②・③ 定額300千円 ④ 放課後児童クラブ運営等委託事業者	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いづれも該当しない	R2.5	R2.7	300			300	-	-				R2補正(地)	
12	○	単		猪熊・頃末小学校給食室空調設置事業		① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため現在臨時休校となっている小中学校について、夏休み期間が登校となり給食の提供を行う予定だが、小学校には空調が未設置の給食室がある。食中毒や給食調理員の熱中症を予防し、安全で安心な給食を提供するため、空調未設置の小中学校の給食室に緊急で空調の設置を行う。 ②・③ 猪熊・頃末小学校給食室空調設置工事 10,136,500円 ④ -	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いづれも該当しない	R2.5	R2.8	10,137			737	9,400	-				R2補正(地)	
13	○	単		えぶり小学校給食室空調設置事業		① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため現在臨時休校となっている小中学校について、夏休み期間が登校となり給食の提供を行う予定だが、小学校には空調が未設置の給食室がある。食中毒や給食調理員の熱中症を予防し、安全で安心な給食を提供するため、空調未設置の小中学校の給食室に緊急で空調の設置を行う。 ②・③ えぶり小学校給食室空調設置工事 4,000,000円 ④ -	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いづれも該当しない	R2.6	R2.8	4,000			4,000	-	-				R2補正(地)	
14	○	単		伊左座小学校体育館トイレ改修事業		① 小学校の再開時、また自然災害発生時に「3密」の状況を防ぎ、全児童や、避難所利用者が安心して施設を利用できるよう体育館内部に多目的トイレを新規設置、また同小学校は体育館内にトイレを設置できるスペース的余裕がなく、外部に存在しているため衛生環境改善のため乾式化・洋式化の改修を行い感染リスクの軽減を図る。 ②・③ 伊左座小学校体育館トイレ改修工事 25,000,000円 -Ⅰ うち国庫補助対象事業費(本省繰越・R2年度当初予算) 13,489,000円 -Ⅱ 地方単独分(Ⅰ-Ⅱ)=11,511,000円 ④ -	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いづれも該当しない	R2.6	R3.2	25,000			11,511	-	13,489		学校施設環境改善交付金の地方単独部分			R2補正(地)
15	○	単		小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業		① 小中学校の再開時に、全児童生徒並びに保護者が安心して学校に通学することができるよう、学校現場における新型コロナウイルス感染症発生を防ぐために対策事業費を各小中学校に交付する。 ②・③ 公立小学校全5校×200千円=1,000千円 公立中学校全2校×300千円=600千円 ④ 各小中学校校長	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いづれも該当しない	R2.5	R2.6	1,600			1,600	-	-				R2補正(地)	
16	○	単	106	就学援助(家計の急変対応)事業		①・④ 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した者に対して、本来の認定作業であれば前年所得で算定を行っているが、現下の状況に鑑みた柔軟な対応を行うために、直近の収入状況見込みで認定作業を行い、必要な援助を行うことで、子育て世帯への生活基盤を支援していく。 ②・③ 小学生 20人×58,120円=1,162,400円 中学生 20人×77,420円=1,548,400円 新1年生分入学準備金(小学生) 5人×63,100円=315,500円 新1年生分(中学生) 5人×79,500円=397,500円 ※合計 3,423,800円	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いづれも該当しない	R2.5	R3.3	3,424			3,424	-	-				R2補正(地)	
17	○	単	106	高等学校等入学祝い金(家計の急変対応)事業		①・④ 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した者に対して、本来の認定作業であれば前年所得で算定を行っているが、現下の状況に鑑みた柔軟な対応を行うために、直近の収入状況見込みで認定作業を行い、必要な援助を行うことで、高等学校等進学時の保護者負担の軽減を図る。 ②・③ 20人(各年度非該当者数から推計)×30,000円=600千円	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いづれも該当しない	R2.5	R3.3	600			600	-	-				R2補正(地)	
18	○	単	39	緊急雇用創出事業		①・④ 新型コロナウイルス感染症の影響により離職(解雇・雇止め又は失業)又は採用内定を取り消されたものを対象に会計年度任用職員として緊急に雇用し、福岡県の補助事業である福岡県緊急短期雇用創出事業も活用しながら次の職までのつなぎとして就業の確保を行う。 ②・③ 10人程度の採用を予定。 会計年度パート報酬10人分 8,263,000円 会計年度パート期末手当6人分 896,000円 会計年度パート費用弁償10人分 258,000円 財源:その他⇒福岡県緊急短期雇用創出事業補助金 3,548千円	Ⅱ-1. 雇用の維持	①いづれも該当しない	R2.5	R3.3	9,417			5,869	-	3,548	県支出金:福岡県緊急短期雇用創出事業補助金を活用			R2補正(地)	

No.	確認済事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	SX	
											総事業費	B									補助対象外経費
												補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						
19	○	単	36	新型コロナウイルス感染症対策避難所用防災備蓄物資緊急購入事業		① 梅雨時期の災害を見据え、密閉された空間での「3密」を避け、避難所運営時の感染拡大防止に備えるための新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に必要な物資を緊急で配備する。 ②・③ マスク 10,000枚×45円=450,000円、パーテーション個室タイプ(PB-2.1GR) 5個×60,000円=300,000円、パーテーション間仕切りタイプ(簡太くんⅢ) 70個×10,000円=700,000円、アルコール消毒液 1,060ℓ×50円=53,000円、体温計(接触型) 10個×1,000円=10,000円、体温計(非接触型) 10個×20,000円=200,000円、噴霧器(消毒用) 2個×10,000円=20,000円、感染症対策用トイレ(ラップポントレックカー) 4個×180,000円=720,000円、段ボールベッド(ニュー簡太くんⅡ) 10個×9,200円=92,000円 合計 2,545,000円×1.1=2,799,500円=2,800,000円 【追加購入分】 段ボールパーテーション 180個×6,650円=1,197,000円、段ボールベッド 100個×6,050円=605,000円、窓口用飛沫防止板 6枚×12,200円=73,200円、アルコール消毒液(4ℓ) 11本×9,500円=104,500円、ハンドジェル(500ml) 11本×1,800円=19,800円 合計 1,999,500円×1.1=2,199,450円=2,200,000円 総合計 5,000,000円 ④ -	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R2.5	R3.3	5,000		5,000	-	-				R2補正(地)		
20	○	単		水巻町生活支援商品券配布事業		①・④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大、緊急事態宣言の発出等により影響を受けた全町民に対して町内経済の活性化並びに生活支援を目的とし、町内でのみ利用可能な商品券1万円分を配布する。 ②・③ 10,000円×28,100人=281,000千円 - I 会計年度パート職員報酬144千円+会計年度パート職員費用弁償4千円+消耗品170千円+郵送料8,800千円+水巻町商工会事務費4,200千円+人材派遣682千円 =14,000千円 - II I + II =295,000千円	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いづれも該当しない	R2.6	R3.2	295,000		295,000					R2補正(地)			
21	○	単		プレミアム付商品券発行事業		① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大、緊急事態宣言の発出等により影響を受けた町内経済の活性化、事業者支援のため町内の登録店舗で使用できるプレミアム率20%の商品券の発行を行い、地域消費を刺激することで地域経済の下支えを行う。 ②・③ 70,000千円(プレミアム額)-35,000千円(県負担)=35,000千円 ④水巻町商工会	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いづれも該当しない	R2.6	R3.3	35,000		35,000					R2補正(地)			
22	○	単		キャッシュレス決済導入事業		①・④ 昨今、現金を持ち歩かずに支払いができるPaypay、LINEpayなどを用いたキャッシュレス決済が若年層のみならず、全年齢層で広く利用されている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大、収束が見えない現状を鑑み『ウィズコロナ時代の決済手段』として水巻町においても公共料金のキャッシュレス決済の導入を行う。 ②・③ 一般会計分収納消込システム改修 132千円 - I 後期高齢者医療特別会計会計コンビニ収納対応システム改修 1,287千円 - II 後期高齢者医療特別会計に繰り出し、システム改修委託に要する費用を交付対象経費とする。 I + II =1,419千円	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③キャッシュレス	R2.7	R3.3	1,419		1,419					R2補正(地)			
23	○	単	103	GIGAスクール構想の推進事業		①・④ 今後も感染症のみならず自然災害などにより長期間の学校の休校が想定される。今後このような状況に再びおちいった時や、これからの『新しい生活様式』に適應するため、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保證できる環境の整備を行う。 ② 児童・生徒用タブレット端末の1人1台整備に係る経費 ③ 必要額 59,335千円 内訳 ・「3人に1台分」(地方単独事業) 53,790円×692台=37,222,680円 -① 11,525円×216台=2,489,492円(有償ソフト 中学校のみ) =2,489,000円 -② ※見積金額に合わせるため端数調整 ・不足分(地方単独事業) 53,790円×55台=2,958,450円 -③ 11,525円×433台=4,990,508円(有償ソフト 中学校のみ) =4,991,000円 -④ ※見積金額に合わせるため端数調整 ・「3人に2台分」(国費事業) (45,000円/台)への上乗せ分 上乗せ単価8,790円×1,328台=11,673,120円 -⑤ 総事業費【①+②+③+④+⑤】59,334,250円=59,335,000円 ※見積金額に合わせるため端数調整 ・地方財政措置額:45,000円×692台=31,140,000円	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.7	R3.3	59,335		59,335	-	-		公立学校情報機器整備費補助金事業 文部科学省		R2補正(地)		

No.	確認済事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	SX	
											総事業費	B										補助対象外経費
												補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他						
24	○	単		家賃軽減支援事業		①・④ コロナ禍の爪痕が事業者者に依然として深く残っており、様々な問題に直面しているそのため、国、県の家賃支援給付事業に町独自で1/15を上乗せし給付を行うことで、事業者の事業継続支援を行う。給付決定要件などは国、県に準ずることとする。 ②・③ 対象件数 給付単価 所要額 法人 166件(277件×60%) 104,000円 17,264,000円 個人 139件(233件×60%) 52,000円 7,228,000円 計 305件 156,000円 24,492,000円 ≒25,000,000円 【給付単価は福岡県予算資料より算出】 法人 標準月額260,000円×1/15×6月≒104,000円 個人 標準月額130,000円×1/15×6月≒52,000円	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いづれも該当しない	R2.8	R3.3	25,000		25,000	-	-			R2補正(地)				
25	○	単	83	公共施設予約システム更新事業		①・④ 感染症対応で行動が制約されている中、町の公共予約システムについては導入から10年以上が経過しており、パソコンやスマートフォンなどのマルチデバイスによる閲覧に対応できておらず、オンライン手続きに不都合を生じている。そのため、システム更新を行うことで行政IT化を推進、電子処理化機能を強化することで「新しい生活様式」を踏まえた社会的な環境整備に取り組んでいく。 ②・③ 公共施設予約システム施設追加(2施設)改修 576,400円 - I 公共施設予約システムバージョンアップ 5,390,000円 - II I + II = 5,966,400円	I-6. 情報発信の充実	④行政IT化	R2.7	R3.4以降	5,967		5,967	-	-		公共施設予約システム更新について、パッケージシステム更新については年度内に調達できる見込みであるが、現行システムのカスタマイズについて、更新後も利用者が今までの使用感を損なわず、より使いやすいシステムとするため、更新後の環境にもカスタマイズを移行予定であるが、システムカスタマイズ移行作業について追加で時間を要するため。	R2補正(地)				
26		単	12	庁舎等飛沫感染防止対策事業		①来庁者並びに職員の窓口等での飛沫感染を防止するため、現在のビニールでの簡易な対策をやめ、アクリル板などで飛沫感染防止板を作成し庁舎内等の感染拡大防止対応能力の向上を行う。 ②・③ 庁舎飛沫防止板購入費 2,005千円 図書館・歴史資料館用〃 195千円 ④水巻町	I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.12	R3.3	2,200		2,200	-	-			R2当初(地)				
27		単	12	周遊拠点施設出入口自動ドア化事業		①月5,000人が来場する周遊拠点施設について、出入り口ドアが手動の引き戸となっている。そのため、自動ドア化することで非接触型とし、公共施設における感染拡大を未然に防ぐ。 ②・③ 周遊拠点施設出入口自動ドア化改修工事 600千円 ④水巻町	I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.3	R3.4以降	600		600	-	-		交付限度額通知が2月上旬であり、議会への事業実施の補正予算上程時期が3月となり、年度内に事業完了とすることが困難であるため。	R2補正(地)				
28		単		庁舎内リモート対応事業		①新型コロナウイルスの感染拡大により、各種会議についてオンライン開催が日常となってきている。だが、当町においては一部の限られた部屋などでしか対応できないため、特に窓口を抱える職場については、会議開催時間中は人員減となってしまい、来庁者対応に支障をきたしている。今後もこのオンライン化については加速していく見通しであるため、庁舎内のLAN環境の設定変更を行い、withコロナ時代に対応した働き方改革を推進する。また大人数でのTV会議に対応するためのモニターの整備も行う。 ②・③庁舎内VLAN環境設定変更手数料 165,000円 リモート会議用プロジェクター購入費 135,000円 ④水巻町	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.3	R3.4以降	300		300	-	-		交付限度額通知が2月上旬であり、議会への事業実施の補正予算上程時期が3月となり、年度内に事業完了とすることが困難であるため。	R2補正(地)				
29		補		保育対策総合支援事業費補助金	厚労	保育対策事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①国の補正予算(第三号)で追加された保育対策総合支援事業費補助金を活用することで、保育を継続的に実施していくための職員の感染症防止対策の物品等の購入支援を行う。なお年度内に早期に事業を完了し、保育の受け皿を確保するために、まず町立第二保育所から事業を実施する。 ②・③ 補助基準額【厚労省資料より】 定員60人以下 500千円 うち国庫補助割合 1/2(250千円) ④町立第二保育所	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R3.3	R3.3	500	500	250	250	-	-			R2補正(国)			
30		単		町立第二保育所自動水栓化事業		①新しい生活様式に則った、非接触型のスタイルに対応するため、町立第二保育所の手洗いの自動水栓化を行い、公共施設での感染拡大防止並びにクラスター発生を未然に防ぐ。 ②・③町立第二保育所自動水洗改修工事 2,500千円 ④町立第二保育所	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R3.3	R3.4以降	2,500		2,500	-	-		交付限度額通知が2月上旬であり、議会への事業実施の補正予算上程時期が3月となり、年度内に事業完了とすることが困難であるため。	R2補正(地)				
31		単	12	都市計画総括図電子化事業		①来庁者の対応を「新しい生活様式」に対応したものとするため、窓口用の都市計画図について電子化を行い、タブレットで閲覧できるようにし非接触型の来庁者対応の推進を行う。 ②・③ 都市計画図電算化移行費 723,546円 - I タブレット購入費 76,454円 - II I + II = 800,000円 ④水巻町	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.3	R3.4以降	800		800	-	-		交付限度額通知が2月上旬であり、議会への事業実施の補正予算上程時期が3月となり、年度内に事業完了とすることが困難であるため。	R2補正(地)				

No.	確認済事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
											総事業費	B								補助対象外経費
												補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					
32		単	12	下水道台帳電子化事業 (公共下水道事業会計繰出)		①来庁者の対応を「新しい生活様式」に対応したものとするため、窓口用の下水道台帳について電子化を行い、タブレットで閲覧できるようにし非接触型の来庁者対応の推進を行う。また、タブレットについては災害時に庁舎外へと持ち出し、災害対応時に使用可能なものを整備する。整備費用については一般会計と公共下水道事業会計で折半を行う。 ②・③公共下水道事業特別会計に繰り出し、下水道台帳電子化に要する費用を交付対象とする。 ④水巻町	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.3	R3.3	1,000			1,000	-	-			R2補正 (地)	
33		単	102	スクールサポートスタッフ配置事業		①小中学校における感染拡大防止を図るため、教職員の補佐を行い、消毒等を行う人員の雇用を行う。 ②・③ 小学校 1,000円×12h/週×30週×5校=1,800,000円 - I 中学校 1,000円×10h/週×35週×2校=700,000円 - II I + II =2,500千円 ④水巻町	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	2,500			2,500	-	-		交付限度額通知が2月上旬であり、議会への事業実施の補正予算上程時期が3月となり、年度内に事業完了とすることが困難であるため。	R2補正 (地)	
34		単		猪熊・えぶり・吉田小学校体育館等トイレ改修工事実施設計事業		①避難所にもなる体育館トイレを、感染症防止対策として行うトイレの洋式化改修工事を実施するための設計を行う。 ②・③ 猪熊・えぶり・吉田小学校体育館等トイレ改修工事実施設計委託料 4,200千円 ④水巻町	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	4,200			4,200	-	-		交付限度額通知が2月上旬であり、議会への事業実施の補正予算上程時期が3月となり、年度内に事業完了とすることが困難であるため。	R2補正 (地)	
35		単		えぶり小学校北校舎網戸設置事業		①三密対策として休憩時間に校舎内の換気を行う際に北校舎廊下側からの害虫侵入を防ぐための網戸を設置を行う。 ②・③ えぶり小学校北校舎網戸設置費 1,400千円 ④水巻町	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	1,400			1,400	-	-		交付限度額通知が2月上旬であり、議会への事業実施の補正予算上程時期が3月となり、年度内に事業完了とすることが困難であるため。	R2補正 (地)	
36		単		第2回水巻町生活支援商品券発行事業		①・④ワクチン接種は開始されていくものの、未だ終息の目途が立たない新型コロナウイルス感染症感染拡大による、不要不急の外出自粛、営業時間の短縮などといった様々な要請の長期間化による町民・事業者等の疲弊感の緩和を図り、ポストコロナに向け力強い一歩を踏み出していくために第2回水巻町生活支援商品券発行を行う。 配布対象者→ ①令和3年3月1日時点で水巻町に住居登録のある者 (※商品券発送日に引き続き住民登録のある方が対象) ②上記の世帯で令和3年3月2日から10月31日までに出生した者及び母子手帳の交付を受けた者 (予定含む) ③令和3年3月2日から4月30日までに水巻町に転入した者 ②・③ 水巻町生活支援商品券発行補助金 5,000円×28,300人=141,500千円 - I 会計年度パート職員報酬718千円+会計年度パート職員費用弁償18千円+職員時間外手当210千円+消耗品54千円+郵送料8,800千円+水巻町商工会事務費4,600千円+電算改修委託100千円=14,500千円 - II I + II =156,000千円	III-2. 地域経済の活性化	①いずれも該当しない	R3.2	R3.4以降	156,000			156,000	-	-		交付限度額通知が2月上旬であり、議会への事業実施の補正予算上程時期が3月となり、年度内に事業完了とすることが困難であるため。	R2補正 (地)	